（第3回）契約変更の内容

契約変更年月日	令和7年11月19日
契約業者名	株式会社　池間組
契約業者の住所	北九州市若松区童子丸1-1-43
工事の名称	令和6年度新門司沖土砂処分場（３工区）埋立管理工事
工事場所	北九州市小倉南区空港北町地先
工事種別	港湾土木工事
工事概要(変更した内容について記述する)	下記「変更理由」のとおり
履行期間（自）	令和7年3月24日
履行期間（至）	令和7年11月20日
変更前の契約金額	86,613,298 円（税込み）
変更金額	113,850,000 円（税込み）
変更後の契約金額	200,463,298 円（税込み）
変更理由	１．準備工、補修工、雑工：除草作業の追加、余水処理施設修理、防水シート補修、施工範囲追加、排砂管改良について、数量が確定した。 ２．補修工：脱水処理土運搬、大型土のうおよび土のう製作を新門司沖土砂処分場３工区近隣に変更する必要が生じ、数量が確定した。 ３．余水処理施設内の排泥ポンプについて、過槽内の点検を追加する必要が生じた。また、泥上掘削機を用いた基面整正の必要が生じ、仕切弁点検については、仕切弁を新しく製作する必要が生じ、数量が確定した。 ４．余水処理施設の内部点検を行ったところ、グレーチング関係部品を補修する必要が生じ、余水処理施設運転とともに数量が確定した。 ５．整地について、数量が確定した。 ６．九州地方整備局港湾・空港工事特記仕様書共通編（令和6年8月現在）8-1-44(3)5)に基づき資料の提出があり、費用が確定した。 ７．九州地方整備局港湾・空港工事特記仕様書共通編（令和6年8月現在）8-1-40(2)に基づき資料の提出があり、費用が確定した。